

令和7年1月21日第1回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市 民 部 長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事 務 部 長
危 機 管 理 監 山 田 大 平	建 設 部 長 濱 口 勉
教 育 長 迫 田 隆 範	情 報 政 策 監 東 山 裕 徳
教育部次長 豊 田 庄 吾	教 育 部 長 宮 脇 有 子
	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	議案第2号	工事請負契約の締結について
第 3	議案第1号	令和6年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）

令和 7 年第 1 回三次市議会臨時会議事日程（第 1 号）

（令和 7 年 1 月 21 日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（ 日間）…………… 6
第 2	議 2	工事請負契約の締結について…………… 6
第 3	議 1	令和 6 年度三次市一般会計補正予算（第 6 号）（案）…………… 10

~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより令和7年第1回三次市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、中原議員及び月橋議員を指名いたします。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） おはようございます。本会議に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

昨年12月29日に御逝去されました元アメリカ合衆国大統領のジミー・カーター氏に対しまして、謹んで哀悼の意を表します。

ジミー・カーター氏には、本市とジョージア州のアメリカス市の交流のかけ橋となっていたほか、永年にわたり、国際平和と相互理解に御貢献されました。

市といたしましても、カーター氏を追悼するため、甲奴町振興協議会連合会と合同で、ジミー・カーターシビックセンターや市役所本庁に記帳所を開設し、多くの市民の皆さんの思いをお預かりしたところです。

今後も、本市とジョージア州アメリカス市の交流が、さらに10年、20年と続き、末永く広がるよう取り組むとともに、被爆80周年を迎える本年を契機として、カーター氏が希求された平和への思いを後世に引き継いでいくべく、引き続き平和への取組を進めていく決意です。

本年1月17日に御逝去されました、公益財団法人奥田元宋・小由女美術館理事長の黒瀬眞一郎氏に対しまして、謹んで哀悼の意を表します。

黒瀬氏におかれましては、本市吉舎町でお生まれになられ、永年、広島市内で英語教員として教鞭を執られ、平和教育にも力を注がれたほか、国際高校生サミットの開催などに取り組みされました。その後、学校法人広島女学院の理事長、院長、広島YMCAの理事長、名誉理事長を歴任され、広島県内外の教育と平和活動に御貢献されました。

ふるさと三次への愛にあふれた方であり、様々な場面で三次の魅力を発信されるとともに、多年にわたり、公益財団法人奥田元宋・小由女美術館理事長の重責を担っていただき、三次の文化、芸術の発展に寄与されました。また、本市が市制施行10周年を迎えた平成26年には、市民憲章の制定に際して、策定委員会の委員長として取りまとめに当たられるなど、本市の市政発展にも御尽力いただきました。

改めまして、本市の発展に多大な御尽力を頂きましたお二人の生前の御功績をたたえ、心か

ら敬意と感謝を申し上げまして、哀悼の言葉とさせていただきます。

本日の臨時会で提案する令和6年度一般会計補正予算（案）につきましては、国の重点支援  
地方創生臨時交付金を活用して、エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活  
者、事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施するものです。

住民税非課税世帯への給付を始め、社会福祉施設や介護・障害者サービス事業所、保育施設、  
ひとり親世帯、小規模事業者、畜産農家などへの支援のほか、生活者支援と市内消費喚起のた  
めのプレミアム付商品券の発行や、保護者負担を軽減するための学校給食食材費の補助による  
物価高騰対策を実施してまいりたいと考えております。

本日は、一般会計補正予算（案）のほか、議案1件を提案させていただくことになっており  
ます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げまして、以  
上、行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（山村恵美子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（山村恵美子君） 日程第2、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第2号の議案1件について御説明申し  
上げます。

議案第2号工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

本案は、消防新庁舎予定地から一般県道三次インター線までの消防施設へのアクセス道とな  
る市道十日市276号線・市道酒河160号線道路改良工事につきまして、一般競争入札を令和7年  
1月9日に執行いたしました。

9社による入札の結果、2億625万円で、株式会社エーグローが落札いたしました。

よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規  
定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○4番（増田誠宏君） では、工事請負契約についてお伺いします。

この契約についてですが、落札率67.65%で、これは財政的には非常にメリットのあることなんですけど、ちょっと低いという部分で何点か質問させていただきます。

この入札については、低入札価格調査対象工事ということになっていますが、調査基準価格というのは上回っているということではよろしいのか、低入札の対象ではなかったということではよろしいのか、1点目としてお伺いします。

2点目として、落札率が67.65%と低いというのはどのような理由があると分析されているのか。もちろん予定価格の積算というのは適正に行われていると思いますが、どのような理由と分析されているのか。

以上、2点お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口建設部長。

○建設部長（濱口 勉君） 低入札の対象入札ではなかったということでございます。

2点目の低い理由につきましては、本工事につきましては標準歩掛かりを用いました。標準的な道路新設工事の内容となっております。設計額と落札価格に大きな差が生じた理由につきましては、掘削や残土処分など、スケールメリットが大きいことが要因として考えられます。スケールメリットが、設計額と落札価格に大きな差が生じた主な理由と考えられるため、適正な工事の履行は可能と考えています。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○4番（増田誠宏君） 調査対象については分かりました。

2点目のほうのことなんですけど、もちろんスケールメリットがあるということではあるんですけど、昨今、原材料費の高騰や労務費が上がっていく中であります。この業者さんがどうのこうのと個別に言っているわけではないんですけど、工事の品質の適正というのは担保できているのか、労働条件の悪化につながらないのか、低い入札で落ちたということで、その辺り、再度確認させてください。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

○建設部長（濱口 勉君） 労務単価等につきまして、最新の労務単価を使っております。設計については適正な設計をしているというふうに考えております。会社において適正に対応されるというふうに考えております。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○21番（横光春市君） 今回の工事の1件で、令和6年9月定例会で可決した債務負担行為額は3億5,000万円であります。今回を入れて3件で3億3,914万6,500円ということになろうと思います。残りが1,085万3,500円でございますが、この一連の工事は4件があつて、もう一件予定をされておると思うんですが、その工事はこの1,000万で足りるのかどうかというのが1点。

それと、今回入札率は67.65%で、もしこの入札率が高かった場合、90%といたら3億5,000万を超えるわけですね、債務負担行為額は。そうすると、もう一件の工事はできなくなってくると。そこらのところ、債務負担行為とこの金額、どのように考えられるのか、そこらのところを教えていただければというふうに思うんですがいかがでございましょうか。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

○建設部長（濱口 勉君） 債務負担行為につきましては3億5,000万で、今回の議案として出させていただいておりますのは、消防の新庁舎からインター線までのこの工事につきまして、年度をまたいで工事をさせていただきたいというところで、契約を先行して進めさせていただきたいということで上げさせていただいております。こちらの工事につきましても新年度の予算で予算措置をさせていただこうと思っております。あと、来年度で予定しておりますのは、橋梁の上部工の工事、それから、橋梁の上部工の周辺の道路の拡幅工事というのを予定しております。これにつきましても新年度で予算要求させていただくように考えております。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○21番（横光春市君） 物価が上がっているものであれでしょうが、全体的に債務負担行為で3億5,000万というのは全体工事の額ではなかったと、要するに、今からの工事というのは7年度に予算計上して3億5,000万以上超えるということで理解させてもらってよろしいんですね。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

○建設部長（濱口 勉君） 新年度のほうで予算を組ませていただくということで考えております。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

○22番（小田伸次君） 先ほどの増田議員の質問にちょっと関連したところでお聞きしたいんですけども、私もこの落札率67.65%というのはちょっと低いなと思いましたので質問しようと思ったその質問が出ましたので、9社入札があつたということでございますけども、先ほど、この値段でできる部分が、スケールメリットがあるのでということ、部長、お答えになりましたけども、スケールメリットがあるのであればこの9社の入札率というのもこの67.65%に近いところでの数字だったのかなというふうにちょっと思うわけですけども、今回入札された

エーグローさん以外のところの入札率は大体どのぐらいのところだったのかをちょっと教えていただければというふうに思うんですが。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

○建設部長(濱口 勉君) 9社の入札率につきましては、60%台が5社でございます。それから、80%台が2社で90%台が2社というふうになっております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

○22番(小田伸次君) なぜ私がこういう質問をしたかという、昨日の新聞にも出ておりましたけども、今、各いろいろな業者が廃業したり倒産したりという事態の中で、小売業がトップでその次が建設業なんですよ。そういうふうな中で、公共の仕事というものは、業者さんの仕事の中でこれをやったためにしんどくなったということがあっちゃいかんと思いましたのでそのことを質問させていただきましたけども、その辺のところは、これからこういったのが出ると思うんですけども、この金額でちゃんとできるのか、ちゃんと業として成り立つのかというのはしっかりチェックをしていただきたいと思います。その辺のところをいま一度、部長、お答えしていただければと思うんですが。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

○建設部長(濱口 勉君) 今回の入札につきましては、低入札価格調査制度に基づいて入札させていただいております。調査基準価格を下回るということになった場合でも、適正な履行を確認できれば落札というふうな形にはなりますが、そういった調査基準価格を設けておりますので、そういったところで制度の適正に入札を図っていきたいというふうに思います。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。



（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第1号 令和6年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第3、議案第1号令和6年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第1号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第1号令和6年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び繰越明許費の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4億9,947万8,000円を追加し、補正後の総額を414億1,492万5,000円にしようとするものであります。

本補正は、国の物価高騰対策に関連する補正であります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業4億9,947万8,000円を追加しようとするものであります。

本事業は、物価高騰対策事業として、国が指定する低所得者世帯支援事業に加え、市独自の生活者・事業者支援事業7事業を実施しようとするものであります。

最初に、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業2億3,027万5,000円は、物価高騰に直面する低所得者への支援として、令和6年度の住民税非課税世帯約7,000世帯に対して、1世帯当たり3万円を給付し、あわせて、当該対象世帯の18歳以下の児童に対し、1人当たり2万円を給付するものであります。

給付については、1月下旬に対象者へ通知し、2月に給付を開始するよう予定しています。

次に、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業5,580万円は、物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設153施設及び障害者サービス事業所等81事業所に対し、サービス内容や定員に応じて定額を補助するものであります。

2月から申請受付を開始し、4月に給付を完了する予定としています。

次に、ひとり親世帯生活応援金事業1,277万円は、物価高騰の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当支給対象世帯等の児童1人当たり2万円を支給するものであります。

対象児童は570人を見込み、児童扶養手当を受給している世帯に対しては受給口座へプッシュ型で振込を行い、申請を必要とする世帯は3月から申請受付を行い、4月に給付を完了する予定としています。

次に、保育施設等物価高騰対策支援事業165万円は、物価高騰の影響を受けている市内の保育所施設等11施設に対し、入所児童数に応じて定額を補助するものであります。

年度内の給付完了を予定しています。

次に、畜産飼料価格高騰対策支援事業1,150万円は、飼料価格の高騰により経営に影響を受けている市内の畜産農家93件に対し、飼料購入費を補助するものであります。

補助単価は1トン当たり1,400円以内とし、上限額は100万円としています。

次に、物価高騰対策小規模事業者等支援事業1億1,930万4,000円は、物価高騰の影響を受けている市内の小規模事業者等に対し、法人1事業者当たり10万円、個人事業者1人当たり5万円を補助するものであります。

法人は700事業者、個人事業者は900人を見込み、申請受付は4月1日から5月30日までを予定し、速やかな給付をめざします。

次に、プレミアム付商品券（三次藩札）発行事業5,500万円は、物価高騰に直面する生活者を支援するとともに、市内消費を喚起するため、三次商工会議所及び三次広域商工会が実施するプレミアム付商品券（三次藩札）発行事業に対して補助するものであります。

実施期間は、6月1日から9月30日までを予定しています。

最後に、学校給食食材費支援事業1,317万9,000円は、物価高騰による小・中学生の保護者負担を軽減するため、三次学校給食センター及び各学校給食共同調理場の給食会計に対し、令和7年度の学校給食1食当たりの食材費20円を補助するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

地方交付税は、普通交付税8,521万4,000円を追加、国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4億1,426万4,000円を追加しようとするものであります。

第2条、繰越明許費の補正につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業ほか5件について追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

○16番（藤井憲一郎君） シートナンバーの2番、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業について質問させていただきます。

生活に直結する物価高騰への支援、しんどいという声を聞く中で大変ありがたい事業だと思っております。お困りの方々が、煩雑な手続がなくて受け取れるよう願っておるわけなんですけれども、この事業の事業内容の中に、燃料費、光熱水費、食費の高騰分というふうにあるん

ですけれど、それを証明するものが必要になるのかどうか。提案理由の中に、今、説明の中に定額をとということがありましたので、以前、コロナの給付金か何かのときに、領収書が必要だの、決算書が必要だのということがありましたので、今回はそういう必要はないという認識でよろしいのかどうかお伺いをいたします。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山福祉保健部長。

○福祉保健部長（影山敬二君） 議員のおっしゃられましたように、以前は高騰した電気代を対象としたこういった事業も実施をしたところでありますけども、その際は、領収書でありますとか、そういった証明するものが必要でございました。そういったことの事業所での事務の煩雑さも踏まえまして、今回はそういう証明する書類等を不要とし、定額として給付をしていくということでございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

○13番（藤岡一弘君） それでは、私も審査シートのナンバーで言わせていただきますと、福祉保健部担当のナンバー2と、産業振興部担当の審査シートナンバー6から、それぞれ2点ずつ質問させていただければと思います。

まず、審査シート2の、福祉保健部担当の、先ほど藤井議員が質問された、高齢者及び障害者、障害をお持ちの方に対する支援を行っている施設への補助事業についてなんですけれども、こちら先ほど答弁があったとおり、令和4年度、令和5年度において同じようなメニューの支援事業がされてきたかと思います。視点としては、前回行われた事業から振り返りを含めまして、今回効果のある事業となっているのかという視点で質問をさせていただくんですが、まず1点目に、まず事業所数についてですよね。9月定例会におきまして、前回の、決算認定を行いました、執行率につきましては前回の事業が93%でした。100万円以上の不用額が出たんですが、その理由については、事業所数の見込みが、いろいろ変化があったからというところだったんですが、最終的には、事業所数について、高齢者、前回は154、そして、障害者、障害をお持ちのお子さんのところの事業所数が64でした。今回は、高齢者についてはほぼ同じ153で、障害者のところが81とちょっと増えているんですけれども、前回からの振り返りも含めて、今回対象となる事業所数の積算根拠は合っているのかということをもまず1点目にお聞きしたいと思います。

2つ目に、今回、補助率も増額となっております。前回からの振り返りも含め、事業所の方いろいろな意見交換もされたと思うんです。今回、効果のある支援の補助率になっているのか、その理由をお聞きしたいと思います。

続いて、審査シートナンバー6の小規模事業者等支援事業についてなんですけれども、こちらも前回と同じく10万円、そして個人事業者の方は5万円の支援金という内容だと思います。

こちら2点お聞きしますが、まず、今回、前回と同じく10万円、5万円という支援事業な

んですけども、前回からの振り返りも含めて、また、意見交換などされた中で、今回の支援メニューの内容がどうなのかというところを、まず1点目、お聞きしたいと思います。

そして、2点目んですけども、今回補助対象者が、市内で事業を営む小規模事業者となっているんですけども、こちらの定義についてどのように捉えられているのか。

2点お聞きしたいと思います。

以上、合計4点お願いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

○福祉保健部長(影山敬二君) まずは事業所数のことでございますけども、こちらのほうは、令和7年1月1日現在で事業所として運営をされている事業所で、なおかつ令和6年度にサービスの提供があった実績があるところというふうに考えております。ですので、事業所としては存在はしておりますけどもサービスの提供実績がない事業所も中にはあろうかと思えます。そういった場合には補助金の支援の対象外にはなろうかということで、実際の事業所数と補助金の支給対象となる事業所は若干違いが出てきようかというふうに思っております。

それから、効果のある補助率ということでございますけども、基本的には、令和5年度に実施をしました物価高騰対策、これに続きまして今回も支援をしていくということでございますが、1事業者当たり、前回に比しまして2万円を増額しております。そのうち、訪問系の事業所については1事業者当たり4万円増としております。これは、訪問系事業所におきましては、中山間地域において長距離の移動を伴うということで、車の燃料代の高騰、そういったことの観点から、増額割合を他の事業所よりも増やしているということで、効果のある内容にしているというふうに考えております。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 私のほうからは、小規模事業者等支援事業について答えさせていただきます。

今回の補助事業の内容ですけども、こちらにつきましては、昨年度9月に実施いたしましたエネルギー価格等高騰対策小規模事業者等支援事業と、補助金額等については同額の支援の内容となっております。

こちらの昨年度の事業の補助金の算定に当たりましては、令和5年4月から12月までの9か月間の物価上昇の影響額を21万8,000円と算定いたしまして、これのおおむね2分の1の10万円を支援とさせていただいたところでございます。

今年度、事業を実施するに当たりまして、商工会議所、広域商工会等と意見交換をさせていただく中で、現在においても物価高騰の状況は引き続き長引いて、引き続き同様の状況であるということから、このたびにおいても同額の補助を実施することとしたところでございます。

また、小規模事業者の定義でございますけども、こちらにつきましては、昨年実施に当たりましては、中小企業基本法の定義のものということにしておりましたが、こちらにつきま

しては、主に従業員の数ということで、製造業におきましては従業員が20人以下、卸売業、小売業、サービス業におきましては従業員5人以下というところでの事業所の規模を対象ということしております。

今回、あえてこちらのほうは記載はしておりませんが、小規模事業者の定義においてはおおむねこの従業員の数を対象としていきたいというふうに考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

○13番(藤岡一弘君) それぞれ福祉保健部担当の事業と産業振興部の担当の事業につきまして質問をさせていただきましたが、こちらについても、先ほど藤井議員が言われたとおり、今、物価高で困られている事業者さんにおいてはぜひ必要な一助になってくる事業だと思いますので、ぜひやっていただきたいんですが、先ほど審査シートナンバー6の小規模事業者等支援事業について、前は中小企業の法律で補助対象が決まっていたが、今回、小規模事業者数というところで従業員のところを対象にしていくというふうに言われました。前回と多少補助対象者も変わってくるのかなとは思ってはいるんですが、今回、三次商工会議所さんであったり広域商工会さんへ委託するということですので、その前回の執行率が86%だったんです。不用額も、ここは事業者数がなかなかはっきりしないところもあったのである程度不用額が出たというふうに思っているんですが、今回、より効果が上がるよう、三次商工会議所さんと三次広域商工会さんと、そして市の担当と、これをどのように連携していくのか、そこ、前回の振り返りも含めて、何か課題等ありましたら、どのように取り組んでいくのか教えていただければと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 昨年実施をいたしました後、商工会議所、広域商工会と意見交換等もさせていただく中で、実施に当たって難しかったところ、先ほどの従業員の人数というところで、フルタイムでない方も従業員としてカウントするべきかどうかといったようなところ等、課題等もありましたので、そういった課題も整理していく中で、今年度、新たな実施に向けては再度、事業内容について、共通認識で取り組んでいけるよう、協議等の場を設けるようにし、広報等にも努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

○15番(月橋寿文君) シートナンバー6なんですが、2点お伺いします。

申請方法なんですけど、電子申請にならなかったのかということと、2つ目が、商工会議所、広域商工会以外の事業者の方への周知、広報はどのようにされるのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 商工会議所、広域商工会以外の方にはダイレクトメール等の媒体を使った周知等になろうかと思います。また、市の広報等においても事業所の方へ周知をしていきたいというふうに考えております。

また、電子申請については、可能かどうかというところは、事業の実施に当たってはまた協議をさせていただきたいというふうに考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

○15番（月橋寿文君） 電子申請ですね。今までコロナでも、申請、郵送ということが多くて、今も、今回も郵送だと思うんですけど、はっきり切手代とかも上がっていますから、その辺の経費負担というのも大きいですし、何より商工会と商工会議所の職員さんが忙しい中で、要は委託は受けますけども、チェックということが時間がかかっていくということもありますので、電子申請というのは検討していただきたいんですが、その辺を、ごめんなさい、お伺いしたいのと、あと、周知に関しては、抜けているところはやっぱり、会議所、広域商工会の会員さん以外のところですね。アシスタラボであつたりとか、個人の事業者さんに向けて、今までも申請をされているところも含めて、落ちないようにというのをやっていただきたいんですけど、その辺、もう一回お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） この事業の実施時期につきましても、これまで商工会議所等の事業スケジュール等も勘案させていただきながら、実施期間のほうを定めさせていただいたところでもございます。

また、電子申請につきましても、可能な限り対応できるように検討してまいりたいというふうに考えております。

また、周知の方法でございますけども、昨年も同様の事業を実施しておりまして、個人事業主の方、また、農事組合法人等も申請を頂いておりますので、そういった昨年の実施をされた方への周知というところも、市のほうとしても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○21番（横光春市君） 今回の事業でございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、全体事業費の83%ぐらいになろうと思うんです。残りを一般財源の地方交付税ということになるわけでございますが、これは100%国の事業というふうにしてよろしいのか、財源的に。もしそうならば、地方交付税、今回、交付されたんだと、追加交付があったんだと思うんですが、物価高騰対応分、あるいは一般分があるのか、そこらのところはどういう割合になるのか、そ

これらのところをお示しいただければというふうに思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

○総務部長(桑田秀剛君) 今回の事業につきまして、国が100%交付金として見る部分につきましては、非課税世帯の給付金、こちらにつきましては国の事業として100%交付金事業でございます。そのほかの事業につきましては、国から示された三次市分の交付金の金額がございまして、そちらに合わせまして、各自治体で独自に物価高騰対策をできるものがございます。こちらで対応をしておるものでございます。

なお、そのうち不足部分につきましては一般財源として地方交付税を充当しておりますけれども、このたび普通交付税の追加交付がございまして、そのうち臨時経済対策費という部分について、交付が7,335万2,000円ございました。それに併せまして、その他の調整額の部分についても1,400万程度ございましたので、こちらを合わせて経済対策に充当するものでございます。

なお、普通交付税の追加につきましては、そのほか給与改定、また、臨時財政対策債の将来の償還分といたしまして、総額では3億1,405万7,000円、こちらのほうが追加交付となったものでございます。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

○4番(増田誠宏君) では、シートナンバー7番のプレミアム付商品券(三次藩札)発行事業について伺います。

この事業についてですが、生活支援とか、市内消費を喚起するという意味では大変効果のある事業だと思うんですが、そんな中で、毎年されているんですけど、だんだんとなんですけど、全国チェーンの大手上場企業等の使用が多くなっているように思います。消費者にとっては非常に使い勝手がよいんですが、そうした中で、市内に本社がある事業者、つまり地元事業者の使用率というのはどのようになっているのか伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) プレミアム付商品券「三次藩札」の市内事業者の換金率で言いますと、令和6年度の事業、確定ではございませんけども、現時点での把握している換金率で言いますと、市内事業者の方の換金率は57.53%となっております。換金額で言いますと3億1,571万1,000円ということでございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

○4番(増田誠宏君) 地元雇用などという部分で、もちろん大手のチェーンさんも従業員を雇用していただいておりますので経済効果という意味ではあると思うんですが、地元企業さんとい

うのは取引において様々な地元の業者さんをさらに使われてという部分がありますので、裾野が大変広くありますので、そうした地元企業への使用の促進というか、そういった部分についてどのようにされるか、その辺り、お考えがあるのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 地元企業の使用率を高めていくという
ような事業というところは、現在、本市のほうでは考えているところはございませんけども、
企業によっては、事業者の方によっては、独自のチラシをつくられるとかPOPをつくられる
といった努力をされ、工夫をされている事業者もあるというふうに伺っておりますので、そう
いったところを、商工会議所、広域商工会等とも情報を共有いたしながら、そういった市内事
業者での利用促進というところを図っていきたいというふうに考えております。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

○20番(弓掛 元君) シートナンバー4をお願いします。

また住民税非課税世帯に3万円ということなんですけれども、素朴な疑問なんですけど、国の
ほうでも今、年収の壁ということがいろいろ話題になっておるんですけれども、非課税と課税
の境ぐらいの方がたくさんいらっしゃると思うんですけども、そこの方の労働意欲のほうは何
かそがれているんじゃないかなという気がせんでもないんですが、その辺のところの認識はど
うなっておるのかお伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

○福祉保健部長(影山敬二君) 今回出させていただいておりますのは住民税の非課税の臨時特別
交付金という形で出させていただいております。これは、昨年の6月にも国のほうで同じよう
な制度をつくられてまして、予算化させていただいておりますけども、住民税の課税、それから
非課税の境にいらっしゃる方については、非課税でないと該当しないと。これ、国の制度で
ございますので、そこところは、こちらのほうでは分析なりはしておりません。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則37条第3項の規定により、
委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。
討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号令和6年度三次市一般会計補正予算(第6号)(案)は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議された事件の審議は終了しました。

これにて令和7年第1回三次市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時49分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年1月21日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 中原 秀 樹

会議録署名議員 月 橋 寿 文